

報道機関 各位

伊達市立中学校教諭の酒気帯び運転による 福島県教育委員会からの懲戒免職処分について

令和4年1月24日付けで本市公立中学校教諭が、酒気帯び運転により福島県教育委員会から懲戒免職処分を受けました。

市内公立小・中学校に勤務する教職員の服務監督者である市教育委員会といたしまして、市民の皆さまの学校教育に対する信頼を大きく損なう事態となりましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

1 当該教諭

岡崎 良一（58歳） 伊達市立松陽中学校教諭

2 事件の概要

当該教諭は、令和3年8月12日（木）に自宅にて午前9時ごろに日本酒2合、午後4時ごろに日本酒2～3合飲酒後、午後11時30分ごろに自家用車を運転し、コンビニエンスストアに出かけました。

買い物を終えて自家用車を発進させようとした際、誤ってコンビニエンスストアの入り口枠に衝突させ、警察官から呼気検査を受け、アルコール0.25mg/L以上が検出されたことから、後日道路交通法違反により書類送検されました。

3 伊達市教育委員会の今後対応

令和4年1月25日（火）午前9時から臨時の伊達市小・中学校長会議を開催します。

教職員一人一人が本件を自分事として受け止め、伊達市公立小・中学校教職員の飲酒運転をはじめとする不祥事の根絶について指導を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

問い合わせ先

伊達市教育委員会

教育部 学校教育課 電話 025-573-5824